

事務局長

皆様、おはようございます。
委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ、まだまだ寒い中、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。
今回も、神岡農村環境改善センターの暖房の修繕の目途が立たないため、会場を変更しての開催となっております。
また、お手元に配付させていただきましたが、本日は追加議案がございますので、議事の最後にご審議いただきますようお願い申し上げます。
本日、欠席の届出が、7番、伊藤裕樹委員、9番、齋藤亘委員から出ております。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから第35回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前10時 開会)

事務局長

初めに、細谷会長からご挨拶をいただきます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。
会議に先立ち、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は22名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。
次に、前回2月10日の総会から本日までの主な業務につきましてご報告させていただきます。お手元に配付しております第35回総会までの業務報告書をご覧ください。
はじめに、2月10日ですが、第34回農業委員会総会を委員21名、推進委員8名の出席をいただき、ここ大曲交流センターにおいて開催しております。
2月15日には、農地専門委員会を委員12名の出席をいただき、神岡庁舎2階、情報活動室において開催しております。令和4年度大仙市農地賃借料情報及び農地パトロール結果についてご協議いただいております。
終了後に、農政専門委員会を委員12名の出席をいただき、同会場にて開催しております。令和5年度の大仙市農作業標準賃金・料金表についてご協議いただいております。
2月20日には、広報専門委員会を委員8名の出席をいただき、神岡庁舎2階、情報活動室において開催しております。4月1日発行の農業委員会だより第24号の掲載記事等についてご協議いただいております。
その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。
以上で、主な業務報告といたします。
それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長をお願いいたします。

議 長

本日の会議を開会します。
はじめに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、8番、茂木靖雄委員、10番、伊藤又エ門委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長

議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

る農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく造成工事であることから、立地基準を満たしているものと判断いたしました。

なお、一般基準につきまして、添付書類等を確認した結果、許可要件を満たしているものと判断いたしました。

- | | |
|------|--|
| 議 長 | 事務局の説明が終わりました。 これより現地調査された委員から補足説明をお願いいたします。 案件1番についてお願いします。 |
| 高川委員 | 15番の高川です。 2月28日に、また私と渡邊委員、それから事務方と一緒に現地を見てまいりました。位置図を見て分かりますとおり、第1期工事は既に終了しております、その続きの2期工事、3期工事となりますが、2期と3期一緒に進むということで、前倒し状態になっております。今の事務方の説明のとおり、特別問題のあるところはございません。何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。 |
| 議 長 | ありがとうございます。 |
| 事務局長 | 現地調査、大変ありがとうございました。 それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。 |
| 議 長 | 質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) |
| 議 長 | ないようですので、これより採決いたします。 本案件について、原案のとおり許可相当と決定することについて賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手) |
| 議 長 | ありがとうございます。 全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり許可相当として知事に送付することに決定しました。 |
| 議 長 | 次に、議案第4号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。 |
| 事務局長 | 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。 令和5年3月8日提出 大仙市農業委員会 会長 細谷精悦 |
| 議 長 | 議案第4号、案件1番と12番を議題とします。 本案件は、○番、○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により、長澤委員の退席を求めます。 (○○委員 退席) |
| 議 長 | 事務局の説明を求めます。 |

賃借料は、10アール当たり〇〇〇〇〇円から〇〇〇〇〇〇〇円で、賃借料の違いは圃場の条件によるものです。期間は、ほかの契約と周期を合わせるために、151番が8年1か月、161番が5年1か月、158番から160番及び168番が5年、それ以外の案件は全て10年です。

なお、1件ごとの詳細につきましては、議案書をご確認いただきますようお願いいたします。

私から、その他の案件についてご説明させていただきます。

議案第4号につきましては、ただいま説明いたしました40件のほかに、所有権移転6件、賃貸借権設定の新規35件及び更新78件がございます。

今回の所有権移転における田の売買価格の内容につきましては、説明案件を除き、10アール当たり〇〇〇円から〇〇〇円と幅がございます。これは、各地域の圃場の条件及び契約者双方の意向及び実情を踏まえた妥当な契約金額と推察しております。

次に、賃貸借権設定における田の賃借料の内容であります。説明案件を除き、10アール当たり〇〇〇〇〇円から〇〇〇〇〇〇〇円と若干の幅がございます。これについても、圃場等の条件や契約者双方の意向もあり、妥当な契約金額と推察しております。いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

| | |
|------|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) |
| 議 長 | ないようですので、これより採決いたします。 本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手) |
| 議 長 | ありがとうございます。 全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。 |
| 議 長 | 次に、議案第5号の「大仙市農業委員会委員の辞任に対する意見について」を議題とします。 |
| 事務局長 | 議案第5号 大仙市農業委員会委員の辞任に対する意見について 下記の者から退職願が提出され、農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定に基づき、大仙市長より大仙市農業委員会会長宛てに諮問があったので、意見を求める。 令和5年3月8日提出 大仙市農業委員会 会長 細谷精悦 |
| 議 長 | 事務局の説明を求めます。 |
| 事務局長 | |

今月1日に、〇〇〇〇委員から市長宛ての退職願を受領いたしました。

農業委員の辞任については、農業委員会等に関する法律第13条第1項に、「委員は正当な事由があるときは、市長村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」と規定されております。

本人の意思によって辞任することは認められなければなりません。一度地方公務員として法律上の権限を付与され、公務執行の義務を負荷された以上は、本人の自由な意思だけで進退を決することができないこととなっております。

農地法第3条第2項第5号の規定を削除に伴い、当委員会が定めた下限面積(別段の面積)要件を廃止したので、これを報告する。併せて、大仙市空き家に付属した農地の別段面積取扱基準を廃止したので、これを報告する。

令和5年3月8日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議長 事務局より報告願います。

参与

私の方からご説明いたします。

お配りしました報告第2号関連資料をご覧ください。

先日、県の方から、農地法の一部が改正され、第3条の第2項第5号の規定が削除されましたので、いわゆる下限面積が廃止となりましたとの連絡がございました。また、それに伴って、いわゆる別段の面積を設定している農業委員会においては、改正された法律が施行される令和5年4月1日までに廃止手続をするようにとのご連絡がございました。

したがって、当委員会では、令和5年4月1日付で、いわゆる別段の面積を廃止することとなりましたので、ご報告いたします。

また、大仙市空き家に付属した農地の別段面積取扱基準についても、令和5年4月1日付で廃止することとなりましたので、併せてご報告いたします。

議長 以上、報告といたします。

次に、報告第3号の農地法第6条第1項の規定(農地所有適格法人)による報告についてを議題とします。

事務局長 報告第3号 農地法第6条第1項の規定(農地所有適格法人)による報告について
下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する。

令和5年3月8日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議長 事務局より報告願います。

参与

148ページをご覧ください。

記載の9法人からの報告がありました。順に読み上げるところですが、総会時間の短縮のため、省略させていただきます。ご了承ください。

番号2番の株式会社いぶりの里は、株式会社井上農産から、令和5年1月5日付で商号を変更したものです。

詳細につきましては、149ページから179ページをご覧ください。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

議長 以上、報告といたします。

次に、報告第4号の令和5年度大仙市農作業標準賃金・料金表についてを議題とします。

事務局長 報告第4号 令和5年度大仙市農作業標準賃金・料金表について

令和5年度大仙市農作業標準賃金・料金表について、大仙市農業委員会専門委員

会設置規定第7条に基づいて報告する。

令和5年3月8日提出

大仙市農業委員会農政専門委員会 委員長 伊藤又エ門

議長

伊藤農政専門委員長より報告願います。

伊藤委員

それでは、私の方から報告いたします。

去る2月15日、農政専門委員会を開催しました。令和5年度の料金等について、委員の皆様からご意見、また、近隣町村の料金を参考にしながら協議いたしました。資料の方は181ページ、また、本日の資料に載っていると思います。

今回、農業生産資材の価格の高騰を考慮し、昨年度の料金より一律4%アップといたしました。4%とした金額になっております。それで、消費税も計算に入っておりますから、よろしく願います。

ただし、地上防除については、協議により10アール当たり1,500円としました。一般の作業は、協議により1日当たり7,000円と。これについては、やはり地上防除ということで、ホースを引っ張ったり、やはり動力がちょっとあるということで上げさせてもらいました。

なお、稚苗・苗運搬と畦畔つきにつきましては、小数点以下第1位を四捨五入しました。それ以外のことにつきましては、10円未満の数量を四捨五入しております。

今回の決定した内容につきまして、4月1日発行の農業委員会だより第24号及び市のホームページに掲載するほか、事務局及び各分室に料金表を備付け、広く市民の方々に周知する予定でございます。

以上、報告いたします。

議長

以上、報告といたします。

次に、報告第5号の大仙市農業委員会農地賃借料情報についてを議題とします。

事務局長

報告第5号 大仙市農業委員会農地賃借料情報について

大仙市農業委員会農地賃借料情報について、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第7条に基づいて報告する。

令和5年3月8日提出

大仙市農業委員会農地専門委員会 委員長 渡邊敏雄

議長

渡邊農地専門委員長より報告願います。

渡邊委員

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

去る2月15日午後1時半から、農地専門委員会を開催いたしました。資料については、一番最後のページに載っております。

この委員会の中では、本当に様々な意見が出されました。審議時間を大幅にオーバーしてしまいましたけれども、要は、これまで各区域、各地域ごとに作成しておりましたこの目安となる賃借料の設定については、今回より東部と西部という2か所に統合いたしまして、そちらを算出するということが意見が一致いたしました。

そしてまた、何か一文を添えてはいかかかというようなこともありまして、上のほうに書いてありますが、黒い太文字で表しております。これについては、「圃場の面積、形状、収量、日照、水利等の条件を勘案し」、そこからです、「資材価格及び燃料費の価格変動などを考慮して」という一文を加えました。「貸し手、借り手の当事者間で協議」ということで、これはいいんですが、皆さんご存じのとおり、大変今、肥料・農薬等、いわゆる生産費の高騰に頭を悩ませている時期だと思っておりますの

で、今後、これから契約なさる方々については、どうぞこれを考慮してもらいたいなということの意向を表したものであります。

なお、賃借料の情報データの受入れは、このように大幅に集約したことと、それから最高額、最低額、平均額とありますけれども、これについても、実は1円あるいはゼロ円からスタートしたり、あるいは2万7,000円とか出てきたり、そういったものも、正直言いますとございましたけれども、こういったものを表に表してはどうかというようなことも協議されました。結果、こういった数字になったわけでありまして。

東部地域の平均額は1万3,000円。なお、西部地区については、平均額9,000円、全体的には1万2,100円というふうに、あくまでも目安として表示をしようということに決定をいたしました。

なお、情報は4月1日発行の農業委員会だより及び大仙市のホームページに掲載するほか、事務局及び各分室に紙ベースで備付け、市民の方々へ周知する予定であります。

以上、報告とさせていただきます。

議 長

以上、報告といたします。
これで本日の日程は全て終了しました。
そのほか事務局から何かございませんか。

事務局長

私からお知らせがございます。
次回の総会があります3月30日の日程についてです。
当日は、役員会、総会、歓送迎会とありますが、これまでは役員会と総会を神岡農村環境改善センターで行って、歓送迎会を大曲に移動して開催しておりました。今回は、移動の時間を短縮して効率的に進めるために、最初から大曲エンパイヤホテルで開催することといたしました。ですので、ホテルまでの送迎バスは手配しませんので、各自集合していただくようお願い申し上げます。
役員会・総会の招集通知は、追って郵送させていただきます。なお、歓送迎会の通知は、議案書に同封しておりますが、通知にありますとおり、出欠のご報告を15日水曜日までご連絡くださるようお願い申し上げます。
以上です。

参 与

私の方から、4つほどご説明がございます。
まず、令和5年度の総会関連の日程についてですが、令和5年度は、お配りしました令和5年度大仙市農業委員会総会関連日程（予定）に記載されているとおりの日程で実施する予定でございます。変更等があれば、その都度お知らせしますので、どうかよろしく願いいたします。
続いて、お配りしました資料の大仙市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針をご覧願います。
先日、県の方から、令和5年度以降の新しい指針を3月末までに提出してくださいとの連絡がございました。そこで、県から送付されたひな形を参考に作成したものが、お配りしてある指針でございます。
また、この指針は、事前に会長や会長職務代理者から目を通していただき、了承していただいております。
今回は、この指針を提出する予定ですので、どうかご了解願います。
続いて、お配りしました資料、大仙市農業委員会委員の推薦及び募集状況（最終）と大仙市農業委員会農地利用最適化推進委員の推薦及び応募状況（最終）をご覧願います。
皆さんご存じのとおり、今年の1月31日から2月28日まで、農業委員と農地利用最適化推進委員の募集を行いました。その結果は、お配りしました資料のとおりでございますのでお知らせいたします。
農業委員定数24名に対し、応募者等が24名となっております。そのうち2名の

女性の応募者がございました。また、農地利用最適化推進委員定数40名に対し、応募者等が40名となっております。詳細につきましては、お配りしました資料に記載されておりますので、後でご覧になっていただければと思います。

なお、この募集結果は、市のホームページにも掲載されております。

続いて、お配りしました資料、水田農業推進研修会の開催についてですが、この研修会に参加を希望される方は、3月14日の正午まで農業委員会事務局へご連絡くださいますようよろしくお願いいたします。

研修内容等は、開催要領に記載されたとおりですので、後でご覧願います。

私からは以上です。

議長

委員の皆さんから何かありませんか。
足達委員。

足達委員

22番の足達です。

あともう帰る準備している人に申し訳ありませんけれども、私から一言発言させていただきたいと思います。

ちょっと長くなりますので、座ったままで。

実は、来年度4月に向けての農業委員会の運営について、私個人的に何点か提案をさせていただきます。

その前に、先ほど説明ありました農用地等利用の適正化推進指針ですけれども、今、この中で目を通していたところでしたけれども、私ちょっと気づいたことを指摘させていただきます。

私の考えに、違う、必要ないと言うのであれば、それは結構ですけれども、まず第一に、この数字の表ありますけれども、1、2、3、4か所、これやっぱり線を引いて、ちゃんと見やすくすることだと思います。

それと、ちょっと気になっているところは、農用地面積、これ、2ページのところにそれぞれ書いていますけれども、4年の3月の現状と3年を、それから令和2年とも、農地面積はほとんど増えていっています。これは記入要領を見ますと、遊休農地を解消された分は足しなさいということですが、足す前の分母の農地面積がそのまま来ている部分であります。

皆さんご承知のとおり、毎年転用とかで、今回も5町歩、来年はこの後10町歩という、農地面積そのものは減ることになります。だから、私がこれを見たとき、何でこんなに増えるのかなと思いましたが、これは本来、この後の現状の推測しながら、面積は減らすべきだと思います。

いや、違うということであれば、それはそれでいいですけれども、そういうことを気がつきましたのでお話しさせていただきました。

それから、一つは、この前の市会議員の意見交換会ですけれども、今までやっていなかったんですけれども、有意義な会議になったと思います。市会議員の方も非常に、情報を得たということで大変よかったなと好評でした。

私は、来年度に向けて、年に2回ぐらいは必ず開催したほうがいいと思います。ぜひ恒例行事として取り組んでいただければと思います。

それから、要請内容は手元にないですけれども、一番最後に河川敷の雑木とかあって、大変なので注意して見てくださいというような要望があったんですけれども、実は、私も2年ぐらい前に、たまたま農業委員になったということで近所の人から、1級河川、小滝川ですね、中仙のトレーニングセンターの近くに川がありますけれども、そこにクルミの木が雑木ですごい大きくなって、農家のほうから、「いや、堆積して、田んぼに行くとき、トラクターとか軽トラが引っかかるので、これ何とかならないのか。」というような要望がありました。まさにこの前の要望と同じだと思いますけれども、農政の振興局でも、建設のほうにお話したら、業者の方も来たりして、1か月たないうちに木が切られていました。

そんなこともあって、ああいうような内容でも、そういう例もあるので、4月になったら振興局のほうに連絡するのがいいと思います。

それから、この後、市会議員との意見交換で、コロナでなかなかやれなかったという話もありましたけれども、別に懇親会がなくても続いたということで、年に1回は来てもらえればと思います。

それから、総会の議事録のホームページの掲載ですけれども、この前見たときは、大仙市は、去年の7月までしか見ることができませんでした。近隣の農業委員会を見ますと、今の1月、2月が載っています。もう一度中身を見たら、我々大仙市の農業委員会の議事録は非常にこまく丁寧に書かれています。ほかの市町村を見ますと、事務局の説明は簡単に書いています。資料のとおりというようなことで、いずれほかの市町村も、農業委員会については、何か工夫すればそんなに難儀しなくて書けるといいますので、ホームページの掲載は、できるだけ早く載せていただきたいと思います。

それから、農業委員会の総会に関するタブレットの利用です。

私大分前に、タブレットの利用はどうなのかということを発言しましたら、議会のほうもやっていないし、農業委員会でやる必要はまだないと、追々というような話でしたけれども、皆さんご覧のとおり、総会の資料、今回は200ページあります。これを24人、それから推進委員の方々を含めると相当の枚数、それから事務局、分室の方々を含めると相当の作業量になります。

私はぜひ、タブレットを扱ってもらえればなと思います。

大仙市の議会でも、平成2年からタブレットを使っているということを聞いています。そちらのほうのお話では、資料を作らなくてもよくなったし、非常に楽になったという話でした。

予算を伴うことですけれども、来年度に向けて計画的な検討をしていただければなと思います。ペーパーレスということで、紙を使わないようにということで、時代の流れですので、何とか前向きに検討してもらえればなと思います。

それから、もう一つ、これも大分前に私が提案したんですけれども、内輪の話になりますけれども、私、農業委員になったときに、近所の人から、契約結ぶので、何とかお願いしますというか、誰か探してということやって、私も初めてやったので、農業委員会の分室には、それでまず書類を全部作って見てやるからということでやったら、押印というか判こを押すところが、1つに対して、割り印だとか、訂正印とか、何とかで、17回ぐらいかな。そしてしかも、本人の分、それから市の分、農業委員会の分かな、いずれ相当の部数、4、5部かな、すごい押しています。

それで、分室の方に言ってきたんですけども、こんなにやらないといけないのかと聞いたら、「そうだ、いつも大変だ。」という話もしていました。これを提案したら、「いや、それは契約だし、なかなか無理だ。」ということで、だったら様式を変えてもらって、1部でコピーでもいいんじゃないかなと言ったんですけども駄目でした。

それが、横手市の農業委員会のホームページ見たら、押印は省略できる書類と書いていました。それで、横手市の農業委員会の方に問合せしたら、何年前からやっているということで、これは農業委員会のできる話でないので、市の総務課、市全体の押印していると言いますか、そういう流れというのはなかなか一気にやれないので、農業委員会の事務局に話してもそれは無理だろうというようなアドバイスでした。

ぜひ市の総務課のほうにも働きかけていただいて、我々農業委員会の業務ばかりでなく、市に出しているやつでも結構判こを押さなければだめな書類があります。そういう意味で、総務課のほうに働きかけていただければなと思っています。

以上です。

答弁は要りません。私は、来年度に向けて事務局のほうで検討なりをしていただければなと思います。

ただいま、いただきましたご意見を参考にして、今後、委員会の運営に生かしていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございました。

議 長

ありがとうございました。
ほかにありませんか。
(なしの声)

議 長

以上をもちまして、第35回大仙市農業委員会総会を閉会します。
本日はご苦労さんでした。

(午前11時29分 閉会)